

第2回埼玉県環境住宅賞のご案内

地球温暖化防止など、環境への負荷が少ない住まいづくり・住まい方が求められています。そこで、こうした住まいづくり・住まい方を進めるため、工夫やアイデアに富んだ住宅・住まい手を募集します。

募集要項

部門	建築部門	リフォーム部門	住まい手部門	アイデア部門
対象となる住宅・取り組み	県内に建築された環境にやさしく、居住性に優れた住宅のうち平成16年1月1日～平成26年6月30日までの間に確認済証を受けた住宅	県内に建築された環境にやさしく、居住性に優れた住宅のうち平成26年8月31日までにリフォームした住宅	環境に配慮した住まい方の工夫や住宅を長く使用するためにしている取り組み	環境に配慮した次世代の住宅や住まい方のアイデア(卒業設計や企画案も可)
応募資格	建築主、設計者又は施工者	建築主、設計者又は施工者	県内に在住の方	県内に在住、在学又は勤務の方
提出書類	●応募用紙 ●作品(A2版1枚) ●建築基準法に基づく確認済証の写し	●応募用紙 ●作品(A2版1枚)	●応募用紙 ●作品(A2、A3、A4版いずれか1枚)	●応募用紙 ●作品(A2、A3、A4版いずれか1枚)
	作品がA2版の場合は電子データ(PDF形式にてCD-Rに保存)			

- 設計者又は施工者が応募する際は、あらかじめ建築主の了解を得てください。
- 応募作品の他賞の受賞歴は不問です。ただし、本賞及び平成21年度～平成23年度に開催された埼玉県環境建築住宅賞受賞作品は除きます。
- 応募作品は、ポスターフレームへの収納やパネルボードへの貼付はせずに提出して下さい。
- 応募作品に関する著作権は各提出者に帰属します。埼玉県住まいづくり協議会が行う普及活動(協議会ホームページや刊行物への掲載等)において、資料を無償使用させていただくことをあらかじめご了承ください。
- 応募作品は返却しません。



可能な場合は以下の書類も提出して下さい

電気、ガス等のエネルギー消費と、水道費に関する月別消費量データ(リフォームの場合は改修前・後のデータ)

募集期間

平成26年7月1日(火)～9月30日(火) ※当日消印有効

審査

審査の方法

審査委員会が受賞作品を決定します。

審査結果の公表

審査結果は受賞者に通知するとともに、マスコミ発表及び埼玉県住まいづくり協議会ホームページで公表します。

審査委員名簿 (敬称略、50音順)

委員長	三井所 清典	公益社団法人日本建築士会連合会会長
委員	秋元 智子	認定NPO法人環境ネットワーク埼玉理事・事務局長
委員	片淵 重幸	一般社団法人埼玉建築士会常務理事
委員	佐藤 啓智	一般社団法人埼玉県建築士事務所協会副会長
委員	外岡 豊	埼玉大学経済学部社会環境設計学科教授

表彰

- ◎最優秀賞 1作品 …賞状及び副賞(クオカード等10万円分+プレート※)
- ◎優秀賞 3作品 …賞状及び副賞(クオカード等1万円分+プレート※)
- ◎入選 10作品 …賞状及び副賞(クオカード等5千円分)
- ◎特別賞 …賞状及び副賞(クオカード等1千円分)
- ◎佳作 …副賞(クオカード等500円分)



※彩の国みどりの基金と連携し、記念プレート付き植樹をします。

■表彰式は平成26年12月頃を予定しています。

作品の公表

表彰作品を含む全応募作品は、別途作成する作品集に掲載するとともに、協議会が行う普及活動の一環として展示・公開を行います。また、表彰作品は、協議会ホームページへの掲載やマスコミ発表を行います。なお、表彰作品を含む全応募作品の展示・公開を行う際は、応募者及び住宅の概要(所在地については市町村名まで)を表示します。

個人情報 応募により取得した個人情報はこの賞のみに使用し、その他の目的には使用しません。

提出・問い合わせ先

あて先 埼玉県住まいづくり協議会 埼玉県環境住宅賞事務局

提出先 〒330-8516 さいたま市浦和区仲町3-12-10 経営企画室

問い合わせ先

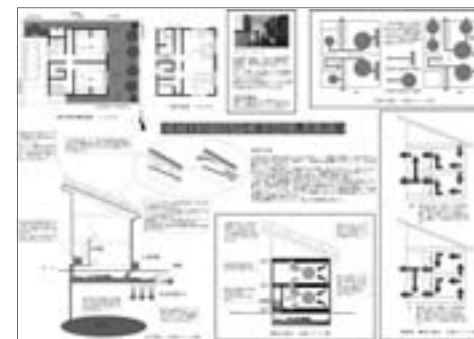
質疑はメール又はFAXにてお願いします。回答は事務局から返信するほか、協議会ホームページ(<http://www.sahn.jp/>)に掲載します。

TEL:048-830-0033 FAX:048-830-0034 E-mail:ss-kyougikai@saijk.or.jp

作品例



リフォーム部門



アイデア部門



建築部門



住まい手部門